

最終的に達成したい状況(2040年)
在宅療養が選択肢となり、専門職、担い手、サービスの受け手、誰もが暮らしやすくなっている

目的	具体的取組	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和9年の状態	令和12年の状態
医療介護の多職種連携の強化・推進	(A) 入退院調整マニュアルの運用	運用状況調査の実施(年1回) 事例検討、報告(年1回)				<ul style="list-style-type: none"> 継続して入退院調整マニュアルが活用されている 入退院調整におけるケアマネ等と病院担当者が入院時に利用者の情報を共有できている 入退院調整におけるケアマネ等と病院担当者が退院時に患者の情報を共有できている 入退院調整におけるケアマネ等と病院担当者が連携によりスムーズな退院調整につながった事例を共有できている 	患者が円滑な在宅療養移行に向けた退院支援を受けることができる ↓ 市民が安心して地域から病院、病院から地域へと療養の場を移行することができる
	(B) 多職種連携研修会	【多職種連携研修会の開催(2回/年)】 部会員を中心とした事例報告 事例・取組報告 【多職種連携研修会の体制整備:事務局】 福祉健康部内の情報共有、発信方法の整備 申込方法の整備、受講者情報の共有				<ul style="list-style-type: none"> 福祉健康部内での研修や会議の開催について情報共有がされており、事業者の参加負担が大きくならない体制ができている 医療・介護従事者が負担なく気軽に多職種連携のための会議や研修会に参加できている 医療介護従事者が、他事業所のサービスや特徴を把握できている 	多職種連携研修会(「意見交換場づくり」)等を通じて、医療機関と介護事業所間、医療機関同士、介護事業所間同士の連携体制が整い、「顔の見える関係」(信頼関係)が構築され、日常の在宅療養を支えている ↓ 市民が住み慣れた地域で、疾患、介護度に応じた多職種協働による医療・ケアを受けることができる
	(C) 同業種連絡会の開催	【同業種連絡会の整備】 各業種の意向確認、開催準備 【同業種連絡会の開催】 【在宅部会と連動する体制整備】				<ul style="list-style-type: none"> 同業種における連絡会が開催されることにより、業種ごとの課題が抽出されている 医療・介護従事者が業種ごとの課題と対応策を検討できている 医療・介護従事者が他業種を理解し、連携体制が強化されている 	
	(D) 急変時の療養支援の体制構築	各種調査やデータ等から現状把握・分析 病診連携、診診連携体制整備				<ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日にも急変に対応できる体制ができている 医療・介護従事者が夜間・休日にも病状の悪化に対応できる体制ができている 	病状急変時に診療を受けることができる ↓ 市民が在宅療養中に病状の悪化があった時に、日時を問わず診療を受けることができる
看取りの環境整備	(E) 看取り体制の整備	現状把握 調査等の継続による現状把握 看取り体制(病診連携、病病連携、医介連携)の構築整備				<ul style="list-style-type: none"> 看取り体制における各職種・事業所の役割分担ができている 医療機関、介護事業所(施設等)が、看取りに取り組むことができる 	・各職種・事業所間で看取り体制の連携が確立している
	(F) 専門職への普及啓発	現状把握 調査等の継続による現状把握 部会員を中心とした事例報告 事例・取組報告(再掲) ファシリテーターの育成(専門職) グリーフケア現状把握(体制、実施状況) 必要に応じて、啓発・体制整備の方法を検討				<ul style="list-style-type: none"> 専門職に対するACPの普及啓発が進んでいる 専門職のACPの実践ができている グリーフケアが看取り体制に組み込まれている 医療・介護従事者が看取りを行うときに事業所間で協力できている 医療・介護従事者が利用者が望む医療・ケアについて共有することができる 医療・介護従事者がグリーフケアを実施できている 	
	(G) 看取りの市民意識調査	現状把握のための体制整備 意識調査・評価指標・実施方法検討 意識調査実施・分析 普及啓発の取組検討				<ul style="list-style-type: none"> 看取りについての市民意識が把握されている 	<ul style="list-style-type: none"> ACPの目的が市民に理解されており、住み慣れた自宅や介護施設など利用者自身が望む場所で看取りの医療・ケアを受けることができる 市民が住み慣れた自宅や介護施設など利用者自身が望む場所で看取りの医療・ケアを受けることができる
	(H) 想いを伝える「私ノート」等の普及啓発	【普及啓発の体制整備】 想いを伝える「私ノート」の配布・運用 【普及啓発の拡大】 想いを伝える「私ノート」更新 ワークショップ開催 ファシリテーターの育成(市民等) 市民フォーラム/どこでも講座開催				<ul style="list-style-type: none"> 市民対象にACPの普及啓発活動が定期的実施されている 市民が人生最後の医療やケアについて考えることができる 	
	(I) 学校における福祉教育	小・中学生向け出前授業 教育機関への普及啓発検討 教育機関への普及啓発体制整備				<ul style="list-style-type: none"> 教育機関において、出前授業が実施されている 小・中学生が人生会議(ACP)について家族と取りくむことができる 福祉(医療)系の学生が人生会議に興味を持つことができる 	
連携型BCP・地域BCP	(J) 連携型BCP・地域BCP	連携型BCP・地域BCP策定支援 連携型BCP・地域BCP運用支援				<ul style="list-style-type: none"> 同業種による連絡会などを通じて連携型BCP・地域BCPの理解が進んでいる 医療・介護従事者が連携型BCP・地域BCPについて理解できている 災害が発生したときに医療・介護従事者がBCPの運用ができる 	地域の関係者で連携して、災害時の対応策ができている ↓ 市民が災害・新興感染症発症時も継続してケアを受けることができる